

別添1

令和7年度ひたちなか大洗地域渋滞対策に係るパークアンドバスライド運営管理業務委託仕様書

1 件名

令和7年度ひたちなか大洗地域渋滞対策に係るパークアンドバスライド運営管理業務

2 目的

ひたちなか大洗リゾート構想推進協議会（以下、「協議会」と言う。）では、県内屈指の観光地であるひたちなか大洗地域の魅力向上や活性化を目指し、「ひたちなか大洗リゾート構想」を推進している。

その中で、観光繁忙期に自家用車等の利用の集中により交通渋滞が発生し、来訪者の円滑な周遊を妨げ、満足度の低下や観光機会損失に繋がっていることが懸念されている。

本業務は、茨城県が「令和3年度ひたちなか大洗地区交通状況調査（解決策提案型）」業務において取りまとめた渋滞対策の一部であるパークアンドバスライドについて実証実験を行い、渋滞対策における効果を検証するものである。

3 委託期間

契約締結の日から令和8年2月28日（土）までとする。

4 委託業務の内容

上記2の目的を踏まえ、受託者は以下の業務について企画、提案し、協議会と協議しながら実施すること。

別紙1「委託業務内容の説明書」、**別紙2**「令和7年度パークアンドバスライド事業計画図」を参照すること。

(1) ひたちなか大洗地域におけるパークアンドバスライド実証実験の運営管理

ア 駐車場運営（料金収受含む）

イ 乗降場の設置、運営

(2) その他

5 業務委託完了時に提出する成果品

報告書（A4縦、左綴じカラー印刷） 1部 ※電子データでの納品も可

6 受託者の責務

(1) トラブルの処理

業務実施で生じたトラブル等については、受託者が責任をもって対応すること。対応方法について、予め協議会と十分に協議を行うこと。

(2) 法令等の遵守

受託者及び業務従事者は、本契約の履行にあたって、条例、規則、関係法令、使用する各施設の利用規則等を遵守するほか、契約書に記載の事項に従って処理すること。

7 その他

(1) 実施体制の確保

受託者は、履行期限内に円滑に事務がすすめられるよう、十分な体制で臨むこと。また、業務にあたっては、安全面に十分配慮すること。

(2) 業務運営に係る経費

本業務の履行に係る経費は、本仕様書に特に明記するものを除き、全て契約金額に含むものとする。

(3) 要件

本業務の実施にあたっては、当協議会の「令和7年度ひたちなか大洗地域渋滞対策に係るシャトルバス運行業務」の受託者と内容を十分に調整のうえ、事業を実施すること。

(4) 協議事項

仕様書に定めがない事項や業務に疑義が生じたときは、その都度、協議会と受託者が協議をして業務内容を定めるものとする。

(5) 仕様内容の変更について

本仕様書は協議会と受託者が協議のうえ、必要に応じて内容を変更することができる。

【委託業務内容の説明書】

本委託業務は、ひたちなか大洗地域内に特設臨時駐車場（以下、「駐車場」とする。）を設け、観光地へ来訪者を送迎するパークアンドバスライドの実証実験を実施するものである。

当該業務について、目的を達成するための最低限必要と考える事項や考え方等について、以下のとおり提示する。その点を留意の上、提案書を提出すること。

1 ひたちなか大洗地域におけるパークアンドバスライド実証実験

駐車場運営等について提案し、協議会と協議のうえで実施すること。

(1) 実施概要

ア 実施時期・日数：2期に分けて実施することとし、実施日数は各エリアで5日間を想定。

[1期目] 5月3日（土）～5日（月祝）＜3日間＞

[2期目] 第1期の結果を踏まえ、実施日は別途協議会と協議のうえ決定する。

イ 実施エリア：①ひたちなかエリア

②大洗エリア

※詳細は別紙2「令和7年度パークアンドバスライド事業計画図」を参照

(2) 駐車場運営

別紙2「令和7年度パークアンドバスライド事業計画図」に基づき、駐車場の運営を行うこと。利用者が適切かつ安全に駐車場を利用できるよう、運営に必要な人員や備品等を提案すること。

ア 駐車場（4箇所）を以下の場所に設置することとし、駐車場内の利用者及び利用車両、シャトルバスの誘導に必要な警備員、誘導員、係員等の配置及び人数について検討・手配すること。なお、駐車場用地の借用等に係る調整及び使用料の納付は協議会が行う。

[ひたちなかエリア]

(ア) 国営ひたち海浜公園周辺の国有地／ひたちなか市新光町10番

(イ) 県立海洋高校／ひたちなか市和田町3-1-26

[大洗エリア]

(ウ) 大洗町中央配水場／東茨城郡大洗町大貫町2838

(エ) 旧大貫小学校跡地／東茨城郡大洗町大貫町659

イ 利用者の駐車場利用料金決済に必要な人員について検討・手配すること。なお、決済方法は、以下の併用を予定している。

①WEBシステム（事前予約・決済）

WEBシステムによる事前予約をした利用者には、WEBシステムにより発行される駐車券の出力または画面提示を求めることとする。なお、利用するシステムは協議会が別途定めるものとし、導入や決済に係る手続きは協議会が行う。

②現地決済

①以外の利用者に対しては、駐車場入口にて代金を徴収し、領収書を発行することとする。なお、金額は協議会が定める。また、徴収した代金は協議会へ納入することとし、その方法は協議会と協議のうえ決定することとする。

ウ カラーコーン、テント等の駐車場運営に必要な備品の手配等を含め、利用者が安全に駐車場を利用するために必要な駐車場の整備を行うこと。なお、各駐車場における個別の留意事項等は別紙2「令和7年度パークアンドバスライド事業計画図」を参照することとし、駐車場内に工作物等の設置が必要な場合は、その内容と設置時期について協議会と協議すること。

エ 利用者が駐車を安全に利用できるよう、当日の運営を行うこと。なお、当日の運営時間はバスの運行時間を加味し、決定すること。

オ 駐車場外の公道等における駐車場利用車両の誘導のため、必要な看板の設置や人員配置の検討・手配を行うこと。

(3) 乗降場の設置、運営

別紙2「令和7年度パークアンドバスライド事業計画図」に基づき、乗降場を設置、運営すること。利用者が適切かつ安全に乗降場を利用できるよう、運営に必要な人員や備品等を提案すること。

ア 乗降場を以下の場所に設置することとし、乗降場における利用者やシャトルバスの誘導等に必要な警備員、誘導員、係員等の配置及び人数について検討・手配すること。なお、各乗降場における個別の留意事項等は**別紙2**「令和7年度パークアンドバスライド事業計画図」を参照することとし、乗降場の設置に係る調整は協議会が行う。

[ひたちなかエリア]

(ア) 国営ひたち海浜公園周辺の国有地／ひたちなか市新光町10番

(オ) 国営ひたち海浜公園 海浜口・風のゲート／ひたちなか市阿字ヶ浦町

(カ) 県立海洋高校付近の漁港用地／ひたちなか市和田町3丁目地先

[大洗エリア]

(ウ) 大洗町中央配水場／東茨城郡大洗町大貫町2838

(キ) 大貫町の県道106号沿い（「大貫小学校前」バス停付近）

(ク) 大洗町港中央の国有地／東茨城郡大洗町港中央31

イ カラーコーンや案内看板等の運営に必要な備品の手配等を含め、利用者が安全に乗降場を利用するために必要な準備を適切に行うこと。

ウ 利用者が駐車を安全に利用できるよう、当日の運営を行うこと。なお、当日の運営時間はバスの運行時間を加味し、決定すること。

2 その他

- ・事業実施に係る関係機関等への調整を協議会と協議のうえ、適時実施すること。
- ・今回の事業結果（時間帯別の駐車台数・利用者数等）を報告書に取りまとめること。

別紙2 令和7年度パークアンドバスライド事業計画図

「令和7年度ひたちなか大洗地域渋滞対策に係るパークアンドバスライド運営管理業務」の仕様に定めるもののうち、以下の内容について、本計画図に定めるものとする。

1. 駐車場（4箇所）
2. 乗降場（6箇所）
3. その他（一部のバスの導線、歩行者導線等）

提案にあたっては、別紙1「委託業務内容の説明書」に記す内容を踏まえ、かつ本計画図によって各箇所において指示する内容を踏まえることとする。

1. 駐車場（4箇所）

<ひたちなかエリア>

- (ア) 国営ひたち海浜公園周辺の国有地
(ひたちなか市新光町10番)
- (イ) 県立海洋高校
(ひたちなか市和田町3-1-26)

<大洗エリア>

- (ウ) 大洗町中央配水場
(東茨城郡大洗町大貫町2838)
- (エ) 旧大貫小学校跡地
(東茨城郡大洗町大貫町659)

2. 乗降場（6箇所）

<ひたちなかエリア>

- (ア) 国営ひたち海浜公園周辺の国有地
(ひたちなか市新光町10番)
- (オ) 国営ひたち海浜公園 海浜口・風のゲート
(ひたちなか市阿字ヶ浦町)
- (カ) 県立海洋高校付近の漁港用地
(ひたちなか市和田町3丁目地先)

<大洗エリア>

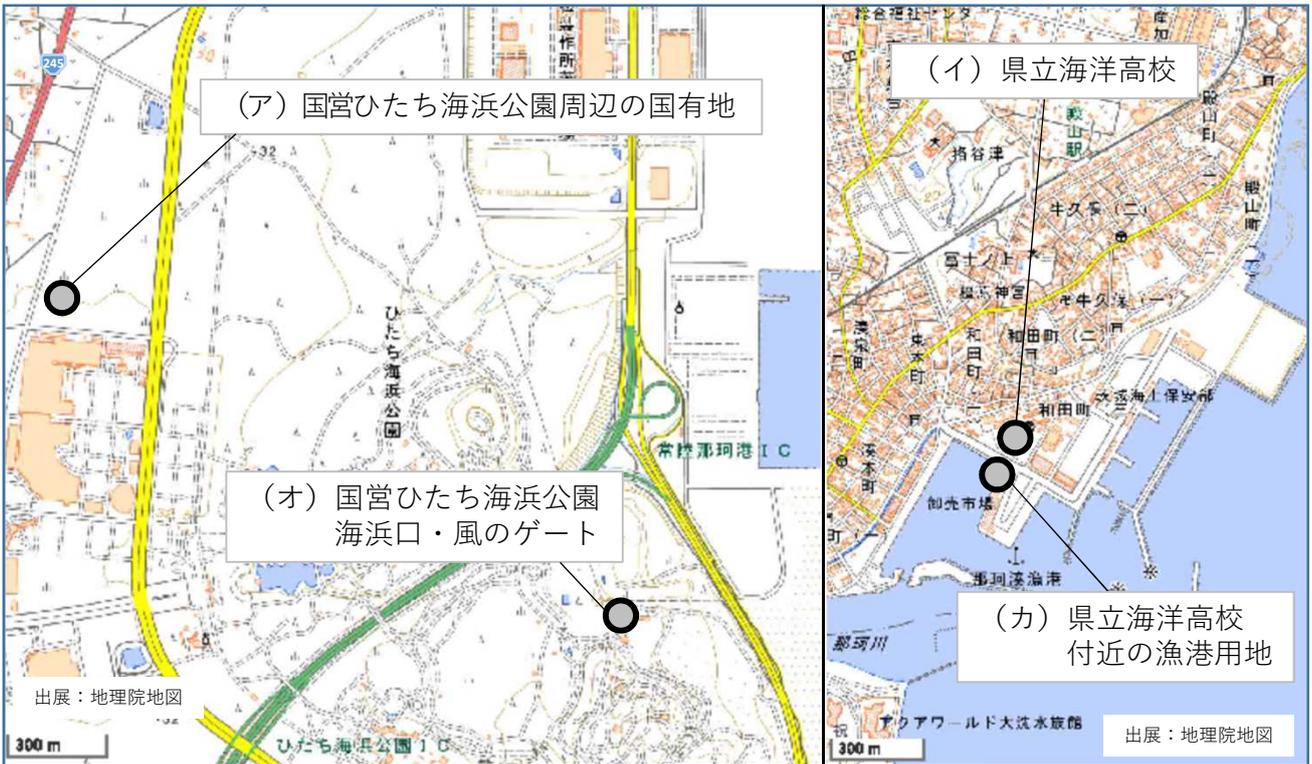
- (ウ) 大洗町中央配水場
(東茨城郡大洗町大貫町2838)
- (キ) 大貫町の県道106号沿い
(「大貫小学校前」バス停付近)
- (ク) 大洗町港中央の国有地
(東茨城郡大洗町港中央31)

※「3. その他」及び各駐車場、乗降場の詳細は次ページ以降に記載



<ひたちなかエリア>

- ・「(ア) 国営ひたち海浜公園周辺の国有地」と「(イ) 県立海洋高校」に特設駐車場をそれぞれ開設し、それぞれに警備員、誘導員等を設置すること。
- ・「(ア) 国営ひたち海浜公園周辺の国有地」、「(オ) 国営ひたち海浜公園 海浜口・風のゲート」及び「(カ) 県立海洋高校付近の漁港用地」の各乗降場と周辺に誘導員等を配置し、利用者を安全に乗降させること。
- ・「(イ) 県立海洋高校」から「(カ) 県立海洋高校付近の漁港用地」の間を利用者が適切に移動できるよう、誘導員等を配置すること。



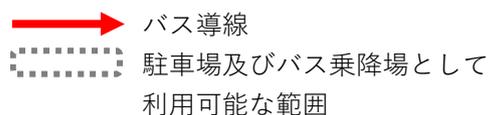
(ア) 国営ひたち海浜公園周辺の国有地 [駐車場、乗降場]



- ・敷地内の利用可能な範囲をロープ等で分けし、駐車場を開設すること。なお、正確な寸法は協議会が示すものとする。
- ・利用可能な範囲内に、一般車両の駐車スペースとシャトルバスの乗降場を区分けして、設定すること。
- ・入口箇所、乗降場及び駐車場に人員を配置すること。(誘導・係員等)
- ・シャトルバスと一般車両出入口は共通とし、西原長砂線と並木通りの接道部分の一方を侵入口とし、一方を退出口とする。

<注意事項>

- ・当日の駐車場運営に必要な備品は実施期間日中の搬入と搬出を厳守すること。



(オ) 国営ひたち海浜公園 海浜口・風のゲート [乗降場]



- ・敷地内に乗降場を設置すること。
なお、乗降場の位置は国営ひたち海浜公園と調整のうえ、決定する。
- ・一般車両や観光バス等、海浜口駐車場を利用する者の進行等を妨げないよう、乗降場に人員を配置すること。（誘導・係員等）

<注意事項>

- ・当日の駐車場運営に必要な備品は実施期間日中の搬入と搬出を厳守すること。



←→ バス導線 バス乗降場として利用可能な範囲

(イ) 県立海洋高校 [駐車場]

(カ) 県立海洋高校付近の漁港用地 [乗降場]

- ・(イ)の敷地内に駐車場を開設すること。
- ・入口箇所及び駐車場に人員を配置すること。（誘導・係員等）
- ・海洋高校の通用口から道路を挟んだ反対側の漁港用地に乗降場を設置すること。
- ・利用者が安全にシャトルバスを利用できるよう、乗降場と周辺に警備員や誘導員を配置すること。

<注意事項>

- ・当日の駐車場運営に必要な備品は実施期間日中の搬入と搬出を厳守すること。



→ 歩行者導線 → バス導線 駐車場として利用可能な範囲 ◆ 乗降場

<大洗エリア>

- ・「(ウ) 大洗町中央配水場」と「(エ) 旧大貫小学校跡地」に特設駐車場をそれぞれ開設し、それぞれに警備員、誘導員等を設置すること。
- ・「(ウ) 大洗町中央配水場」と「(キ) 大貫町の県道106号沿い(「大貫小学校前」バス停付近)」、「(ク) 大洗町港中央の国有地」の各乗降場と周辺に誘導員等を配置し、利用者を安全に乗降させること。
- ・「(エ) 旧大貫小学校跡地」から「(キ) 大貫町の県道106号沿い(「大貫小学校前」バス停付近)」付近まで利用者が適切に移動できるよう、誘導員等を配置すること。



(ウ) 大洗町中央配水場 [駐車場・乗降場]

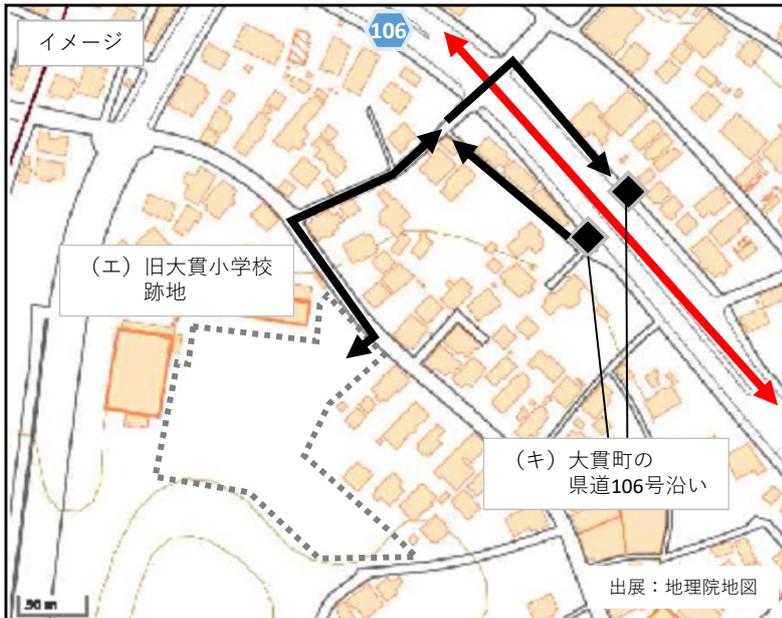


- ・敷地内に駐車場を開設すること。
- ・敷地内の一般車両が駐車する場所とシャトルバスへの乗降場は区別すること。
- ・入口箇所、乗降場及び駐車場に人員を配置すること。(誘導・係員等)
- ・国道51号からの侵入口が狭いため、警備員等を配置し、一般車両との適切な誘導を行うこと。

 バス導線
 駐車場及びバス乗降場として利用可能な範囲

(エ) 旧大貫小学校跡地（東茨城郡大洗町大貫町659）〔駐車場〕

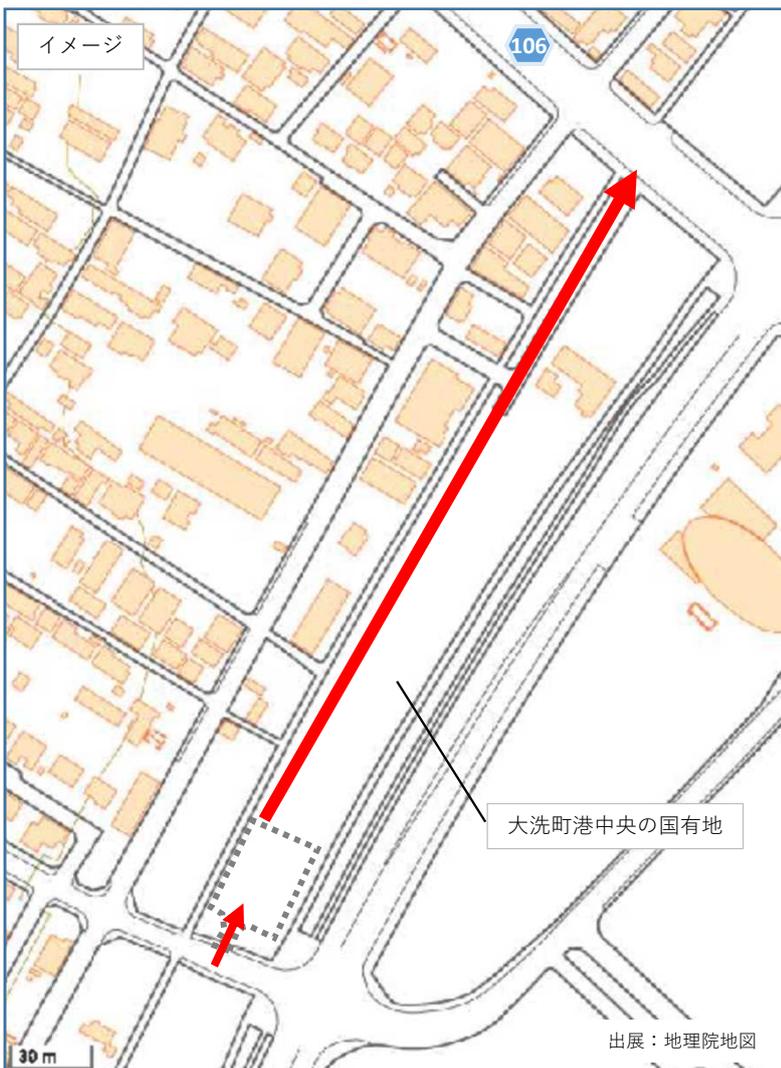
(キ) 大貫町の県道106号沿い（「大貫小学校前」バス停付近）〔乗降場〕



- ・（エ）の敷地内に駐車場を開設すること。
- ・入口箇所及び駐車場に人員を配置すること。（誘導・係員等）
- ・「旧大貫小学校跡地」から徒歩5分圏内の県道106号沿いに乗降場を設置すること。
- ・利用者が安全に乗降できるよう、乗降場とその周辺に警備員や誘導員を配置すること。

- 歩行者導線
- バス導線
- ⋯ 駐車場として利用可能な範囲
- ◆ 乗降場

(ク) 大洗町港中央の国有地（東茨城郡大洗町港中央31）〔乗降場〕



- ・敷地内に乗降場を設置すること。
- ・シャトルバスは南側の公道から侵入し、用地内の通路を通して県道106号へ出ること。
- ・大洗シーサイドステーションの利用者の駐車スペースと区別するため、カラーコーン等により区別すること。
- ・駐車場を利用する車両及び利用者等が安全に乗降できるよう、警備員や誘導員を配置し、必要な誘導を行うこと。

<注意事項>

- ・当日の駐車場運営に必要な備品は実施期間日中の搬入と搬出を厳守すること。
- ・繁忙期は大洗シーサイドステーション側に料金徴収員が配置される可能性があることから、出口の案内について運営会社と事前に調整を行うこと。

- バス導線
- ⋯ バス乗降場として利用可能な範囲